

⑪ ヤフー株式会社

1. 主な取組

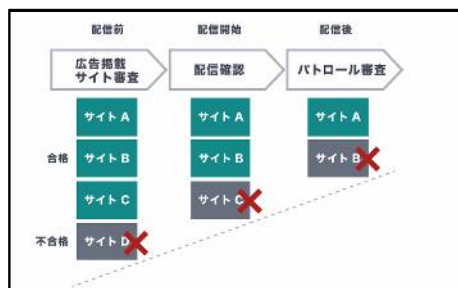
- ・企業行動憲章の策定
- ・企業行動憲章の実現のためのコンプライアンス体制の充実、コンプライアンスプログラムの整備
- ・コンプライアンスプログラムに基づく、全社員向け社内研修、セミナーの実施・取引先に対しての法令遵守の要請（広告事業の領域では、「広告掲載基準」、ショッピングモール事業の領域では「ショッピングストア運用ガイドライン」の適用）
- ・ガイドライン等への遵守状況について事前審査、パトロール、指導、改善措置などの活動を実施

2. ガイドライン等を遵守してもらう活動

法令やガイドラインは店舗や広告主自身が自分たちの責任で遵守することを前提とした活動をおこなっている。

インターネットショッピングモールの領域では、ショッピングストアとして登録している店舗が作成する商品紹介ページ等にガイドライン違反がないかをパトロールする専用部署を用意し、監視する仕組みを構築している。ガイドライン違反を発見した場合は都度連絡、是正措置などを依頼する。また、出店者専用サイトを設け、その管理画面等で、法令違反事例や法改正等法令遵守についての情報を掲載し、出店者に周知を図っている。

広告掲載の領域では、広告掲載基準に基づく広告審査体制を整備するとともに、専用フォームによる利用者からの意見の活用のほか、広告審査を担当する専門部署で掲載する広告内容や広告からリンクする先のページの内容を確認する審査を実施している。



※参考図 広告審査の仕組み

Yahoo! JAPAN ホームページ

「広告サービス品質向上の取り組み」より

(<http://marketing.yahoo.co.jp/service/quality.html>)

3. 取組の効果等

事業領域ごとに専用部署を用意することで、事業の特性に応じた柔軟なパトロール体制の構築が可能になっている。広告の品質を維持し、良質な広告をユーザーに届けることで、結果的に広告主からみた媒体価値を向上させている。また、ガイドライン等を遵守しない取引先などは積極的に排除（退店措置等）していくことで、ユーザーに不利益が発生するような事態の発生を最小限にとどめている。

また、全従業員のコンプライアンス意識向上のため、定期的に e ラーニングを使った社内研修を実施していることが、更なる取組効果を生んでいる。

(法人の概要)

インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員向けサービス事業など。

→ 詳しくはホームページをご覧ください。